

# 福岡建設株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 1月 1日 ～ 令和 8年 12月 31日 までの 5 年 間

2. 内 容

目標 1：育児・介護休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和 4年 5月 ～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和 4年 9月 ～ 研修内容の検討
- 令和 5年 度 ～ 研修の実施

目標 2：令和 6年 4月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和 4年 5月 ～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 4年 8月 ～ 社内検討委員会で、問題点の検討開始
- 令和 4年 11月 ～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 5年 度 ～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標 3：地域の子供の見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和 4年 3月 ～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和 4年 4月 ～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 令和 4年 5月 ～ 関係行政機関、学校との連携及び取り組みの周知
- 令和 4年 6月 ～ 現場見学及びインターンシップの受け入れ開始